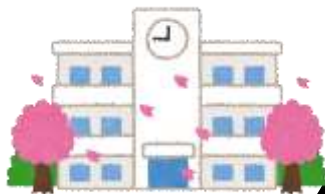


上尾市における小中一貫教育の推進を図るため、

「上尾市小中一貫教育基本方針」を策定しました



上尾市 小中一貫教育



基本方針【概要版】



【上尾市の小中一貫教育の目的】

「9年間を見通した系統性・連続性のある小中一貫教育」
を充実させ、児童生徒の「生きる力」を育成します



小中一貫教育とは

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教職員が目指す児童生徒像を共有し、
9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。

なぜ小中一貫教育が必要なの？

【全国的に見られる課題】

子供たちは、小学校から中学校までの義務教育9年間の中で、日々の学習を積み重ねながら成長していきます。しかし、小・中学校間での指導の違いや環境の変化に対して、柔軟に対応することができず、学習面・生活面のつまずきや不登校等の生徒指導上の諸問題につながってしまうことがあります。



小中一貫教育に関する国の動向（一部抜粋）

○教育基本法の改正（平成18年）・学校教育法の改正（平成19年）

➤ 小学校・中学校を通じた義務教育9年間の教育の目的・目標が新設

★小学校教育と中学校教育で育まれる児童生徒の資質・能力を意識的につなげていくことが求められました。



○中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年）

➤ 「9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について」

★義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、9年間を通じた教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要があると示されました。

こうした国の動向を受け、上尾市においても、課題解決に向け、
「9年間を見通した系統性・連続性のある小中一貫教育」を推進します。



上尾市教育委員会



小中一貫教育の実施により期待される効果

① 学力の向上

義務教育9年間を見通し、児童生徒の発達に即した系統性、連続性のある指導や小学校と中学校の円滑な接続により、学習意欲の高揚が図られ、学力の向上が期待できます。



② 中学校進学に対する不安の解消や進学への

期待感の高まり



小学校高学年段階から可能な範囲で教科担任制を取り入れたり、共通した学びのルールを設定したりすること等によって、中学校への接続が円滑になり、中学校進学に対する不安の解消や進学への期待感の高まりが期待できます。

③ 教職員の指導力の向上

連携する小・中学校の各教職員が、中学校区の特性と課題を共有し、9年間で児童生徒を育てる意識をもって、教育活動を実践することにより、児童生徒理解や指導方法改善への意欲の高まり等が期待できます。



④ 開かれた学校による豊かな人間性や社会性の育成



連携する学校間での児童生徒や地域の方々とのふれあい・交流を通して、集団の中での自己有用感や自尊感情が高まり、コミュニケーション能力や規範意識などの社会性が育ち、人との関わりが広がることが期待できます。

【 具体的な方向性 】



★上尾市では、市内の全小・中学校において、中学校区ごとの小・中学校の教職員が連携・協働し、児童生徒の9年間の学びと育ちを捉えた系統性・連続性のある取組を充実させる「小中一貫教育」を進めていきます。

【上尾市小中一貫教育基本方針】

① 小中一貫教育に係る目標の設定

➢ 連携する小・中学校で「目指す児童生徒像」を共有し、「生きる力」の育成を図ります。

② 学びの連続性を確保するための教育課程・指導形態の工夫・改善

➢ 教育課程の編成や指導方法などの改善を図り、「確かな学力」等の育成を目指します。



③ 教育活動における連続性の確保

➢ 連携する小・中学校の児童生徒同士が、ともに活動する機会の充実等により、児童生徒の自己有用感を高めるとともに、教育活動における連続性を確保します。

④ 教職員間による連携・協働

➢ 小・中学校の教職員間による連携・協働を深めていきます。



⑤ 家庭・地域との連携・協力

➢ 家庭や地域との連携・協力をより一層推進します。



「どんなことに取り組むの??」



☆☆ 全小・中学校で推進する取組 ☆☆

① 小中一貫教育に係る 目標の設定

➢ 地域の児童生徒の状況を共通理解した上で、連携する学校間での協議等を通じて、小・中学校9年間での「小中一貫教育目標」や「目指す児童生徒像」を設定します。



② 発達段階に応じた継続 した児童生徒理解

➢ 小・中学校におけるそれぞれの指導方法の特性を教職員が相互に理解し、生徒指導、不登校へのきめ細かな支援等を充実させます。



③ 保護者・地域への啓発 及び理解・共有の促進

➢ 児童生徒が中学校の卒業を迎えるまでに「どのような子供を育てていくのか」という目指すべき姿を保護者や地域住民と共有します。



☆☆各中学校区の特色を生かした取組☆☆

例：小中共通の学習や生活の手引き等の作成 ・相互乗り入れ授業の実施 ・学校運営協議会の合同実施 等

【小中一貫教育を推進する中学校区】



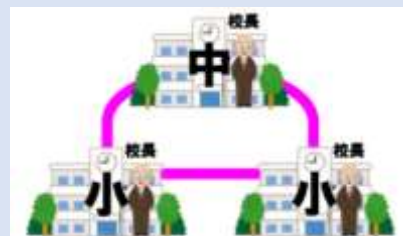
推進の基本単位は「各中学校区」です



★全小・中学校で推進する取組とともに、
各中学校区の特徴を生かした取組を推進します。

《 推進の基本単位となる中学校区一覧 》

上尾 中学校区	上尾 中・上尾 小・中央 小・東町 小
太平 中学校区	太平 中・平方 小・平方東小（平方北小）
大石 中学校区	大石 中・大石 小・大石北小
原市 中学校区	原市 中・原市 小・原市南小
上平 中学校区	上平 中・上平 小・上平北小（芝川 小）
西 中学校区	西 中・富士見小・西 小
東 中学校区	東 中・東 小・芝川 小（中央 小）
大石南中学校区	大石南中・大石南小・平方北小
瓦葺 中学校区	瓦葺 中・尾山台小・瓦葺 小
南 中学校区	南 中・大谷 小・鴨川 小
大谷 中学校区	大谷 中・今泉 小（大谷 小）



★複数の中学校に分かれて進学する小学校（左の括弧の学校）については、関係する学校間で調整しながら進めていきます。

「小中一貫教育」は、どの施設形態であっても実施できる教育です

小中一貫教育の核は「義務教育9年間を見通した目標の設定とその目標の実現のための指導の一貫性」
ですので、全国各地においては、下図のように様々な施設形態で実施されています。

小中一貫教育を実施する学校施設の分類

① 施設一体型



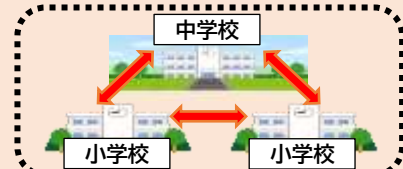
・小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されています。
(小学校と中学校の校舎が渡り廊下などでつながっているものを含みます。)

② 施設隣接型



・小学校と中学校の校舎が同一敷地又は隣接する敷地に別々に設置されています。

③ 施設分離型



・小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されています。



コーナー 「教えて!小中一貫教育」



Q:小・中学校の施設が離れていても小中一貫教育はできるのですか?

A:これまで各学校が推進してきた小中連携の取組を充実させ、児童生徒の交流や小中それぞれの教員同士の交流等を進める中で、小中一貫教育の推進が図れるよう工夫していきます。



Q:小中一貫教育と小中連携教育の違いは何ですか?

A:小中の接続期に重点的な取組を行う小中連携教育に対し、小中一貫教育は、小・中学校の教職員が目指す児童生徒像を共有し、9年間を見通した系統性・連続性のある取組を行います。



「上尾市小中一貫教育基本方針」は、
上尾市ホームページよりご覧いただけます。

【問い合わせ先】上尾市教育委員会 学校教育部指導課
〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1 Tel.048-775-9672